

## トピック

# 経済財政運営と改革の 基本方針2017について

政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付  
松浦 周介

## はじめに

平成29年6月9日、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(以下、「骨太方針」という。)が閣議決定された。骨太方針は、月1~2回程度開催される経済財政諮問会議において、度重なる審議を経たうえで、毎年年央に答申として取りまとめられ、最終的に閣議決定されることによって政府の方針となる。ここでの決定は予算編成や税制改正等に反映されることによって、経済財政運営の基本方針としての位置付けを担っていく。

今回の特色は、人口減少・少子高齢化といった中長期的課題を克服し、成長と分配の好循環を創り上げていくために、「人材への投資を通じた生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据えたことである。

以下、本方針の章立てに従って、その概要を紹介したい。

## 第1章. 現下の日本経済の課題と考え方

4年半のアベノミクスの取組により、名目GDPは過去最高の水準に達した。雇用は大きく改善し、賃上げの流れも継続するなど、経済の好循環が着実に回り始めている。先行きについても、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等を注視する必要があるものの、緩やかな回復が続くことが期待される。

一方で、潜在成長力の伸び悩み、将来不安からの消費の伸び悩み、中間層の活力低下といった課題も見られる。働き方改革や生涯現役社会、Society5.0(超スマート社会)に向けた取組を通じて、生産性を高め、潜在成長力を引き上げていく必要がある。さらに、生産性向上の成果を働く人に分配することで、賃金の上昇、需要の拡大を通じた成長を図る成長と分配の好循環の構築につなげていくことが求められる。消費の活性化に向けては、賃金引上げの継続等を通じた可処分所得の拡大、先行き不安の解消等に取組む必要がある。

## 第2章. 成長と分配の好循環の拡大と 中長期の発展に向けた重点課題

人材への投資による生産性向上と、持続的な経済成長の実現に向けて、以下の取組を進めていく。

- ①働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現
  - ・同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇改善
  - ・長時間労働の是正等
  - ・人材投資の抜本強化、リカレント教育等の充実等
- ②成長戦略の加速等
  - ・Society5.0の実現を目指した取組
  - ・生産性の向上に向けた施策等
- ③消費の活性化
  - ・可処分所得の拡大、新しい需要の喚起
- ④地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援
  - ・地方創生、国土強靱化・防災等
- ⑤安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保
  - ・統計改革の推進等

## 第3章. 経済・財政一体改革の進捗・推進

「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、引き続き、600兆円経済の実現と2020年度（平成32年度）の財政健全化目標達成の双方の実現を目指す。

改革に向けた横断的事項として、以下の取組を進めていく。

- ・先進・優良事例の全国展開の促進
- ・ワイズ・スペンディングの徹底
- ・データプラットフォームの整備を通じたEBPMの推進等

主要分野ごとの改革の取組については、特に社会保障、社会資本整備等、地方行財政等の各分野において、以下の取組を進めていく。

- ①社会保障
  - ・医療費適正化等
  - ・健康増進・予防の推進等
  - ・平成30年度診療報酬・介護報酬改定等
  - ・薬価制度の抜本改革、患者本位の医薬分業の実現に向けた調剤報酬の見直し、薬剤の適正使用等
- ②社会資本整備等
  - ・コンパクト・プラス・ネットワークの推進等
- ③地方行財政等
  - ・地方行政サービスの地域差の「見える化」等を通じた行財政改革の推進等

以上のほか、文教・科学技術をはじめ全ての歳出分

野について、類似事業の整理・統合や重複排除の徹底、事業の効率化など、聖域なく改革を進めるとともに、歳入改革、資産・債務の圧縮にも取り組んでいく。

## 第4章. 当面の経済財政運営と平成30年度 予算編成に向けた考え方

今後の経済財政運営に当たっては、人材への投資による生産性向上とその成果の国民への還元をその中心に据える。また、Society5.0に向けた研究開発投資の促進や働き方改革など、第2章に示した各種政策・取組を進めていく。

経済・財政一体改革に当たっては、「経済・財政再生計画」で掲げた「財政健全化目標」に変わりはなく、基礎的財政収支（PB）を2020年度（平成32年度）までに黒字化し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

平成30年度予算編成においては、以下の取組を重点的に推進する。

- ・エビデンスに基づいた議論と検討の反映
- ・人材投資・研究開発投資等の強化
- ・第3章に掲げた各種改革の着実な推進
- ・無駄な予算の排除、各施策の厳格な優先順位付け

## おわりに

本年の骨太方針も引き続き、「経済成長なくして財政健全化なし」の方針を堅持している。経済と財政は相互に密接に関連しているため、経済再生と財政健全化、いずれかのみを考えるのではうまくいかず、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという、成長路線での経済財政再生を目指していくという点は今年も変わらない。しかし、今後も持続的な成長を達成していくためには、成長による税収増等を子育てや介護といった社会保障の分野に使い、少子高齢化等の構造的な課題に立ち向かう「成長と分配の好循環」を拡大していく必要がある。

今後、人口減少・少子高齢化が本格化していく中、「成長と分配の好循環」を中長期的に拡大していくためには、労働者一人ひとりの生産性向上が重要である。このため、今回の骨太方針は、「人材への投資を通じた生産性向上」を改革に向けた取組の中心に据えたのである。

松浦 周介（まつうら しゅうすけ）